

東大阪市上下水道局（水道事業）入札参加停止業者一覧

令和7年7月25日現在

業者名	入札参加停止理由	該当条項	始期	終期	備考
株式会社中央技術コンサルタント	当該入札参加有資格者の東北支店長が、宮城県気仙沼市発注の設計業務の入札に関して、公契約関係競売等妨害の容疑で逮捕されたため。	別表第1第15号	令和7年7月25日	令和8年7月24日	
日本郵便株式会社	国土交通省より令和7年6月25日付けで、貨物自動車運送事業法第33条の規定に基づく同法第3条の許可の取消し処分を受けたため。	別表第2第21号ア	令和7年7月2日	令和7年8月1日	
伸幸造園	東大阪市入札参加停止要綱別表第1第2号イ及び第22号に該当したため。	別表第1第2号イ 及び第22号	令和7年6月20日	令和8年2月19日	
株式会社F & M	建設業法第28条第3項（同条第1項第2号該当）に基づき、当該入札参加資格者が大阪府から営業停止処分を受けたため。	別表第2第19号	令和7年5月8日	令和7年8月7日	
株式会社A・S・P	建設業法第28条第3項（同条第1項第2号及び第4号）に基づき、当該入札参加資格者が大阪府から営業停止処分を受けたため。	別表第2第19号	令和7年4月15日	令和7年7月14日	
旭技建株式会社	建設業法第28条第5項（同条第1項第2号及び第4号）に基づき、当該入札参加資格者が大阪府から営業停止処分を受けたため。	別表第2第19号	令和7年4月15日	令和7年7月14日	
株式会社北陽	建設業法第28条第3項及び第5項（同条第1項第2号及び第4号）に基づき、当該入札参加資格者が大阪府から営業停止処分を受け、また、同法第28条第1項及び同条第4項に基づき指示処分を受けたため。	別表第2第19号	令和7年4月15日	令和7年7月14日	
株式会社ケイティック	建設業法第28条第3項及び第5項（同条第1項第4号）に基づき、当該入札参加資格者が大阪府から営業停止処分を受けたため。	別表第2第19号	令和7年4月15日	令和7年7月14日	
株式会社トーワ技研工業	建設業法第28条第3項（同条第1項第4号）に基づき、当該入札参加資格者が大阪府から営業停止処分を受け、また、同法第28条第1項第2号に基づき指示処分を受けたため。	別表第2第19号	令和7年4月15日	令和7年7月14日	
MPアグロ株式会社	当該入札参加資格者が、公正取引委員会から山形県が発注する豚熟ワクチン及び公益社団法人山形県畜産協会が発注する動物用ワクチンの入札等に関して、独占禁止法の規定に基づき排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため。	別表第2第17号及び第4条第3項	令和7年3月26日	令和7年6月25日	
新明和工業株式会社	当該入札参加資格者が、特定エレベーター方式P.S設置工事の供給において、公正取引委員会より独占禁止法の規定に基づき、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため。	別表第2第17号及び第4条第3項	令和7年3月24日	令和7年6月23日	
株式会社荏原製作所	公正取引委員会の調査により、下請代金支払遅延等防止法（以下「下請法」）第4条第2項第3号に掲げる行為に該当し、同項の規定に違反する事実が認められ、下請法第7条第3項の規定に基づき勧告を受けたため。	別表第2第21号ア	令和7年3月21日	令和7年4月20日	
信利工業株式会社	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、事業停止命令を受けたため。	別表第2第21号ア	令和7年2月14日	令和7年5月13日	

東大阪市上下水道局（水道事業）入札参加停止業者一覧

令和7年7月25日現在

業者名	入札参加停止理由	該当条項	始期	終期	備考
株式会社KANSOテクノス	国土交通省近畿地方整備局より建設業法第28条第3項の規定に基づく営業の停止命令を受けたため。	別表第2第19号	令和7年2月4日	令和7年5月3日	
株式会社かんでんエンジニアリング	国土交通省近畿地方整備局より建設業法第28条第3項の規定に基づく営業の停止命令を受けたため。	別表第2第19号	令和7年2月4日	令和7年5月3日	
パナソニックEWエンジニアリング株式会社	国土交通省近畿地方整備局より建設業法第28条第3項の規定に基づく営業の停止命令を受けたため。	別表第2第19号	令和7年1月31日	令和7年4月30日	
パナソニック産機システムズ株式会社	国土交通省関東地方整備局より建設業法第28条第3項の規定に基づく営業の停止命令を受けたため。	別表第2第19号	令和7年1月31日	令和7年4月30日	
株式会社ビケンテクノ	令和7年1月21日、業務上横領の容疑で元使用人が逮捕されたため。	別表第2第21号ア	令和7年1月27日	令和7年4月26日	
御厨運送株式会社	令和4年8月10日、当該入札参加資格者の役員以外の者が、本市の議会の議員に対して行った贈賄の容疑により公訴を提起されたため。	別表第1第10号イ 及び第4条第3項	令和4年8月15日	令和7年8月14日	